

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和 6 年 12 月 11 日

日本レストランエンタプライズ健康保険組合

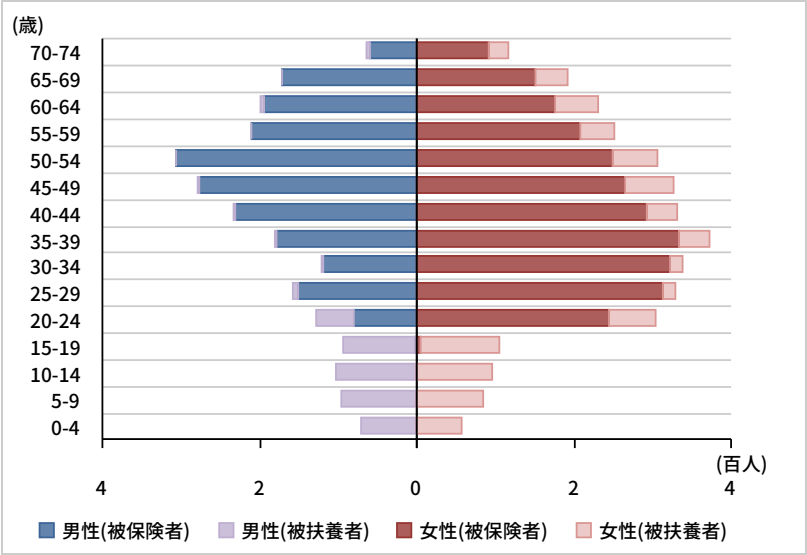
STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	28973		
組合名称	日本レストランエンタプライズ健康保険組合		
形態	単一		
業種	宿泊業、飲食サービス業		
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	4,622名 男性42.82% (平均年齢49.06歳) * 女性57.18% (平均年齢43.29歳) *	4,640名 男性42.46% (平均年齢47.96歳) * 女性57.54% (平均年齢43.11歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	0名	-名
加入者数	5,805名	5,710名	-名
適用事業所数	5ヵ所	4ヵ所	-ヵ所
対象となる拠点数	1ヵ所	1ヵ所	-ヵ所
保険料率 *調整を含む	99.00%o	99.0%o	-%o

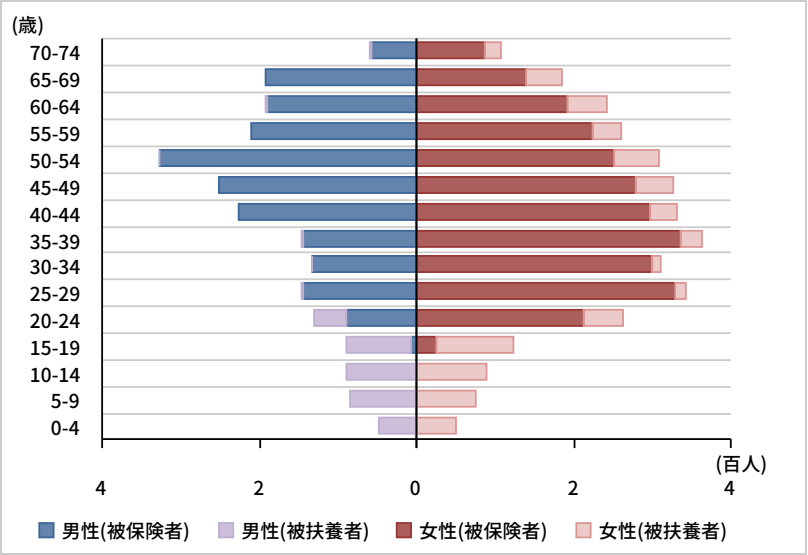
		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	0	0	-	-
	保健師等	0	0	0	0	-	-
事業主	産業医	0	2	0	2	-	-
	保健師等	0	0	0	0	-	-
		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)					
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)		全体	2,137 / 2,824 = 75.7 %				
		被保険者	2,012 / 2,489 = 80.8 %				
		被扶養者	125 / 335 = 37.3 %				
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)		全体	80 / 404 = 19.8 %				
		被保険者	78 / 392 = 19.9 %				
		被扶養者	2 / 12 = 16.7 %				

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	6,522	1,411	8,409	1,812	-	-
	特定保健指導事業費	9,490	2,053	18,980	4,091	-	-
	保健指導宣伝費	2,669	577	2,251	485	-	-
	疾病予防費	8,806	1,905	8,765	1,889	-	-
	体育奨励費	0	0	0	0	-	-
	直営保養所費	0	0	0	0	-	-
	その他	500	108	500	108	-	-
	小計 …a	27,987	6,055	38,905	8,385	0	-
	経常支出合計 …b	1,946,745	421,191	1,783,917	384,465	-	-
	a/b×100 (%)	1.44		2.18		-	

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	2人	10～14	0人	15～19	6人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	81人	25～29	151人	20～24	89人	25～29	143人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	120人	35～39	178人	30～34	133人	35～39	143人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	230人	45～49	277人	40～44	226人	45～49	251人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	306人	55～59	210人	50～54	327人	55～59	211人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	194人	65～69	172人	60～64	190人	65～69	192人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	59人			70～74	57人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	5人	10～14	0人	15～19	25人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	244人	25～29	314人	20～24	213人	25～29	329人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	323人	35～39	333人	30～34	299人	35～39	335人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	292人	45～49	266人	40～44	297人	45～49	278人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	250人	55～59	208人	50～54	252人	55～59	225人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	175人	65～69	151人	60～64	192人	65～69	140人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	91人			70～74	87人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	70人	5～9	96人	0～4	47人	5～9	85人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	103人	15～19	91人	10～14	89人	15～19	82人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	48人	25～29	7人	20～24	42人	25～29	3人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	2人	35～39	2人	30～34	1人	35～39	2人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	2人	45～49	2人	40～44	0人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	1人	50～54	1人	55～59	0人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	5人	65～69	1人	60～64	3人	65～69	0人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	4人			70～74	3人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	57人	5～9	85人	0～4	51人	5～9	76人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	95人	15～19	100人	10～14	89人	15～19	98人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	60人	25～29	16人	20～24	50人	25～29	13人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	16人	35～39	38人	30～34	12人	35～39	28人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	39人	45～49	61人	40～44	34人	45～49	48人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	57人	55～59	44人	50～54	58人	55～59	37人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	55人	65～69	41人	60～64	51人	65～69	46人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	24人			70～74	21人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

令和2年4月1日付けで適用事業所(株)JR東日本フーズが(株)JEHBと合併することとなり、被保険者数ならびに標準報酬月額増加により保険料収入増が期待された。しかし令和2年は新型コロナウイルス禍に見舞われたため、現場では休業を余儀なくされ、いったん増加した従業員数もパートを中心に減少傾向となった。したがって新型コロナ禍に見舞われた令和2年～4年にかけては、被保険者数が伸び悩むこととなった。コロナ禍が明けた令和5年では景気回復機運が高まり現場の人手不足が慢性化している。しかし一旦離れた人材が容易に戻ってくることは少なく、被保険者数は漸増傾向といったところである。上の年齢構成比グラフを見ると男性被保険者は50歳代が最多であり、また55歳から69歳までが大きなウエイトを占めている。一方で男性被保険者の39歳以下のウエイトの少なさは要注意である。これに対して女性被保険者は35歳～39歳が最多であり、それ以上・以下の世代が後に続いている。女性被保険者が男性のそれに比べて若い年齢層が多いのは、車内販売や検札業務に携わる女性社員が多数在籍している適用事業所が存在するからである。これは鉄道業界のニーズがそのまま反映された結果である。今後の推移を見守りたい。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴
令和5年度に引き続き6年度も健康者表彰事業の実施を見送ることとなった。

事業の一覧	
職場環境の整備	
保健指導宣伝	出産育児支援事業
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関誌・ホームページその他
保健指導宣伝	ジェネリック利用促進通知
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診
特定健康診査事業	婦人科健診
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	常備薬購入あっせん
疾病予防	人間ドック補助事業
疾病予防	郵送式がん検診
事業主の取組	
1	チラシ掲示による健康情報発信
2	定期健康診断
3	スポーツフィットネスクラブ利用券の配布

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
保健指導宣伝	1	出産育児支援事業	令和5年度から新たに開始した保健事業である。当組合の女性被保険者ならびに女性被扶養者が出産（流産・死産を除く）した場合に、新生児の最新情報を伝達するために月刊誌「赤ちゃん！」を送付することで、育児をサポートする事業である。女性被保険者はもちろんのこと、女性被扶養者の配偶者である男性被保険者に対しても育児に関する最新情報を提供することで心身ともにサポートできたらというのが目的である。	全て	女性	16～（上限なし）	被保険者,被扶養者,任意継続者	360	令和5年4月からスタートした。出産して新生児の健康状態や食事、運動など細やかな情報を提供することで育児支援を行うというのが目的である。令和6年3月20日時点での送付対象者は59名であった。	まだ開始から1年を経過しておらず、出版元である「㈱赤ちゃん和妈妈社」にも対象者のアンケート・反響等が返ってきていないことから、具体的に「好評だった」とは現時点では判断できない。	対象者（女性被保険者ならびに女性被扶養者）の自宅に月刊誌「赤ちゃん！」を送る際には、原則として健保組合登録の住所に送ることになっている。仮に被保険者が住所移転していて、それを会社総務部へ未伝達であった場合、健保組合は旧住所に送ることになってしまう。ただし現時点では「住所不明」で戻ってきた例はない。	4
	加入者への意識づけ											
保健指導宣伝	2	機関誌・ホームページその他	-	-	-	-	-	80	-	-	-	-
	8	ジェネリック利用促進通知	ジェネリック医薬品の利用促進を行い、保険給付費の削減を目指す。ただしジェネリック利用により削減額3千円以上を見込まれた加入者が対象となる。	全て	男女	-～（上限なし）	被保険者,基準該当者	117	-	-	-	-
個別の事業												
特定健康診査事業	2,3	特定健診	【目的】生活習慣病予防のために40歳以上の加入者（男性被扶養者・男性任意継続被保険者・婦人科健診を選択しなかった女性被扶養者※婦人科健診には乳房・子宮検査があるため）を対象とする。当組合ではこの特定健診を「ヒマワリコース」の愛称で呼び、NO.2の婦人科健診と同時期に案内を発送して受診を促す。	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	300	【概要】毎年8月頃～12月まで（被保険者）任継続被保険者が対象である。／（被扶養者）40歳以上の被扶養者への受診機会の提供。健保組合は費用を全額補助する。	男性の任意被保険者と、婦人科健診を必要としない女性加入者を対象とした特定健診である。婦人科健診と同時に案内を送ることで、加入者はどちらか一方を選択できるようにしている。また平成30年度からはインセンティブを導入し、特定健診の受診事実を確認できた者に対しては記念品を贈呈する制度を開始した。	受診率を上げることが当面の課題である。平成29年度は男性被扶養者ならびに男性任意継続被保険者の受診者合計が8名にとどまった。平成30年度にはインセンティブを導入して受診率アップをはかってきた。しかし令和2年から新型コロナ禍が始まり不特定多数が集まる健診会場・健診機関での受診を躊躇する風潮に左右され、受診率が伸び悩んだことは事実である。しかしコロナ禍が明けた令和5年度以降からはそういう障害もなくなったとみることもできるので、今後に期待したい。	4
	2,3	婦人科健診	NO.1の特定健診と若干異なる点は、40歳以上の女性加入者（女性被扶養者・女性任意継続被保険者）を対象としていること。また特定健診の健診項目ではない乳房検査（マンモグラフィー又はエコー検査）および子宮頸がん検査を実施する。また婦人科健診にも健診方法に2種類あり、集団健診（健診会場に集合して健診を受ける方法）と個別健診（受診希望者が指定健診機関に予約したうえで健診を受ける方法）とがある。当組合では前者を「コスモスコース」、後者を「キキョウコース」の愛称をつけて、受診案内に掲載している。	全て	女性	40～74	被扶養者,任意継続者	6,222	毎年6月にお知らせを対象者（40歳以上女性の任意継続被保険者と被扶養者約400名）に送付。健診は9月頃～翌年1月頃まで	健診内容は、NO.1の特定健診項目に乳がん・子宮がん検査をプラスしたものである。「婦人科健診・特定健診のご案内」という冊子を作成して、対象者へ送付して受診勧奨を行っている。人間ドックとほぼ同じ健診項目で、加入者の自己負担はゼロ円というのが利点である。平成30年度からはコースを3つ（①婦人科付きの集団検診※コスモスコース、②婦人科付きの個別検診※キキョウコース、③婦人科なしの個別検診※ヒマワリコース）に分けて、選択できるようにした。さらに平成30年度からはインセンティブを導入（特定健診と同様）し、受診の事実を確認できた者に対して記念品を贈呈することとした。	NO.1の特定健診と同様に、令和2年～4年にかけて新型コロナ禍の影響を受けて受診者数が伸び悩んだ時期があった。被扶養者に対する受診については、強制するわけにもいかずインセンティブを付与して関心を持っていたく以外に方法がない。またこれ以上のインセンティブを設定するのは健保財政上の理由（医療費・納付金の増加）により非常に難しいと考える。	3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定保健指導事業	2,4	特定保健指導	高齢者医療確保法に基づき、特定健診にて支援対象に区分された対象者に対して特定保健指導を実施することで、将来の生活習慣病罹患のリスクを軽減し加入者の健康維持に寄与する。	全て	-	40～74	基準該当者	9,490	令和5年度までは毎年7月頃から受診案内を対象者へ送付したが、令和6年度からは5月、6月頃から案内を送付しようと考えている。初回面談は7～9月ころからスタートさせ、最終評価まで3、4か月で到達させたいと考えている。	前年度の健診結果を元に階層化された積極的支援、動機付け支援の対象者に対して、毎年7月頃お知らせを送付する（令和6年度からはもう少し早めに）。プロの保健師、管理栄養士から指導を受けられる貴重な機会であることをアピールする。平成29年度からは積極的支援者の最終評価到達者に限り、インセンティブとして記念品を贈呈した。さらに平成30年度からは動機づけ支援者に対してもインセンティブを行うこととした。また令和5年度からは事業主にも協力を要請し、ともに対象者に対して受診を呼び掛けてもらうことになった。とくに積極的支援で仕事が多忙なために途中脱落しそうな特保指導受診者がいた場合、健保組合から手紙を送るとともに会社の上司からも支援再開を働きかけてもらうようになった（令和5年度から）。	令和5年度から事業所に特保指導対象者に対して「必ず受診するように」との働きかけをしてもらっている。上司から対象者へ受診を進めるというこの方法が、はたして適切なかが正直分からない。	3
保健指導宣伝	2,8	常備薬購入あっせん	【目的】 傷病の早期対応、セルフケアを促すために実施。 【概要】 けんば便りに常備薬あっせんチラシを挿入して送付。	全て	男女	00～（上限なし）	加入者全員	0	毎年8、9月発行予定のけんば便りに、常備薬あっせんの案内を掲載している。希望者は案内のURLにアクセスして申し込む。	各家庭に薬を常備することで、病気の早期予防をアピールしたい。	特になし	4
疾病予防	2,3	人間ドック補助事業	40歳～74歳までの被保険者及び被扶養者に対して人間ドックの費用の一部を健保組合が負担することで、加入者の健康維持と福祉に寄与するのが目的である。ドック補助を希望する加入者は、当健康保険組合に「人間ドック利用申込書」と自己負担金（被保険者：1万1千円、被扶養者1万6千円）を事前に提出して、補助を受ける。	全て	男女	40～74	被保険者、被扶養者、基準該当者、任意継続者	7,979	毎年5月から翌年2月までをドック受診期間として設定。	当組合の個別契約健診機関に限っては、人間ドック基本検査に加えて3つのオプション検査（胃カメラ・子宮検査・乳がん検査※マンモグラフィーまたはエコー検査のいずれか）についても全額補助対象となる。	人間ドック補助事業というと、健保組合の多くは「定率補助」であるが、当組合の場合は一定額の自己負担金を支払った後の残りは全額健保組合負担となるのでかなり有利と思われる。ただ健保組合にとっては財政的に大きな負担である。	4
	2,3	郵送式がん健診	大腸がん、子宮頸がんの早期発見のための保健事業。ただし年齢制限に若干の違いがあり、大腸がん健診は40～74歳が対象。子宮頸がん健診は25～74歳が太陽となっている。	全て	男女	25～74	基準該当者	827	毎年9月発行のけんば便りに「郵送がん健診」の案内と申込書を掲載。希望者はその申し込み書を健保組合へ送るか又はウェブで申し込みことで、「郵送がん検査キット」を受け取ることができる。キットで検体を採取して検査機関に送ると、1、2か月後に結果が判明する。	自宅で検体を採取して検査機関に郵送するだけで検査が受けられるという手軽さが利点である。	けんば便りのページに案内を掲載しているため、けんば便りを受け取った被保険者が自宅まで持ち帰って家族に見せないことには、被扶養者の受診者数も上がらないという状態になっている。したがって令和4年度からは、郵送がん健診案内と利用申込書のPDFをメールに添付して、被保険者に対して2週間おきに送付するという方法を取っている。	4

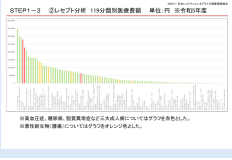
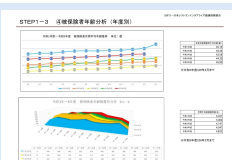
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

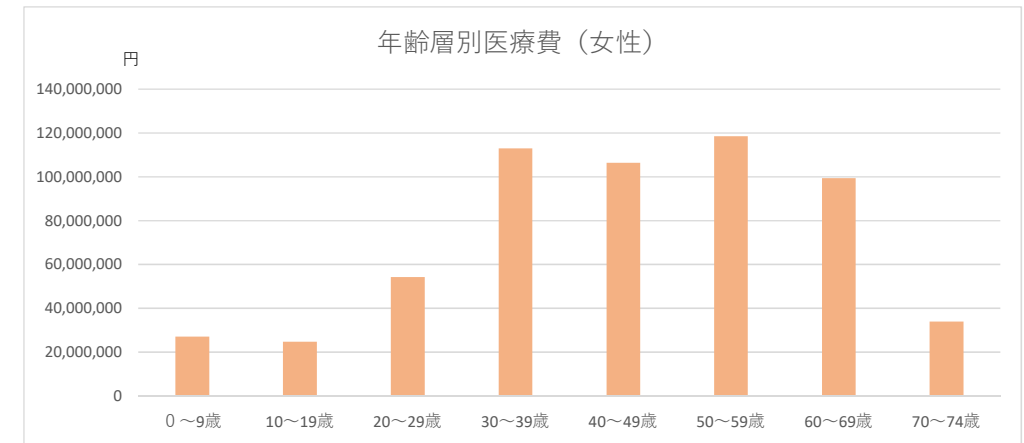
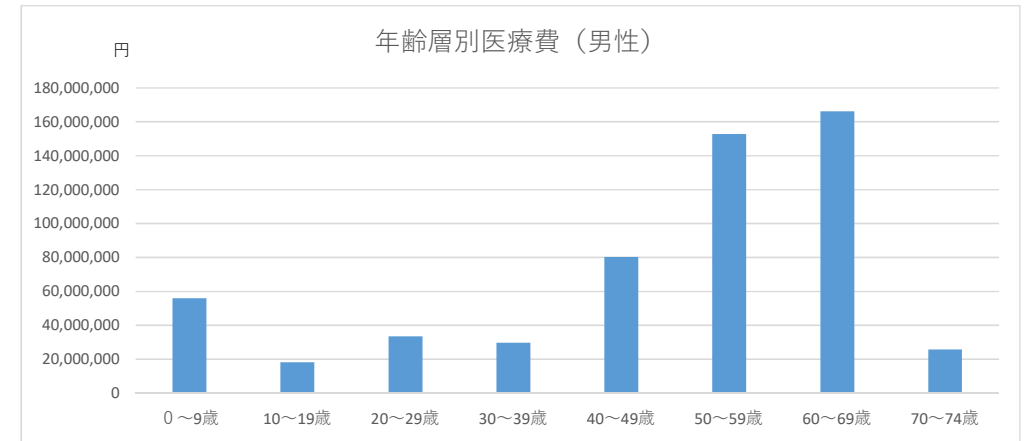
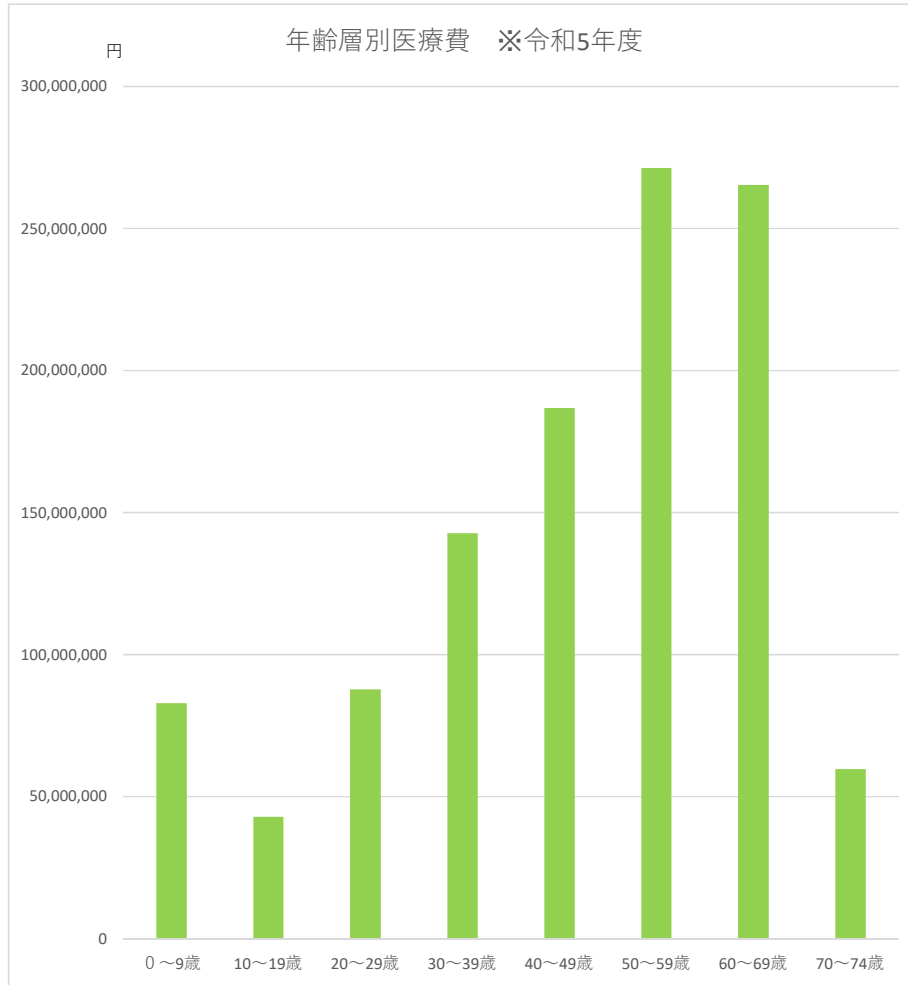
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
チラシ掲示による健康情報発信	毎月1回以上、健康に関する情報（生活習慣病、運動、疾病予防等）に関する情報を掲示して、従業員の健康意識の向上を促している。	被保険者	男女	00 ～ （上 限 なし）	毎月1回	毎日必ず目に触れる場所に掲示板があるため、情報のアピール度が高い。イラストや図解がふんだんに盛り込まれているので、分かりやすい。	-	無
定期健康診断	安衛法に基づく従業員を対象とした健康診断を実施。	被保険者	男女	00 ～ （上 限 なし）	毎年1回（深夜勤務従事者は2回）、すべての従業員を対象に実施される。	-	事業者健診データについては、高齢者医療確保法に基づき速やかに健保組合へ提供をお願いしている。	無
スポーツフィットネスクラブ利用券の配布	社員の健康維持・運動不足解消を目的として、福利厚生の一環として希望者に対しスポーツクラブの利用券配布を行っている。配布対象は社員（役員含む）、契約社員、臨時雇用社員である。	被保険者	男女	00+ ～ （上 限 なし）	毎年12月1日から翌年11月30日までが契約期間であり、1年ごとの自動更新となっている。	従業員の運動不足解消、体重管理につながっている。	比較的、時間に余裕のある社員が利用する傾向が強い。	無

STEP 1-3 基本分析

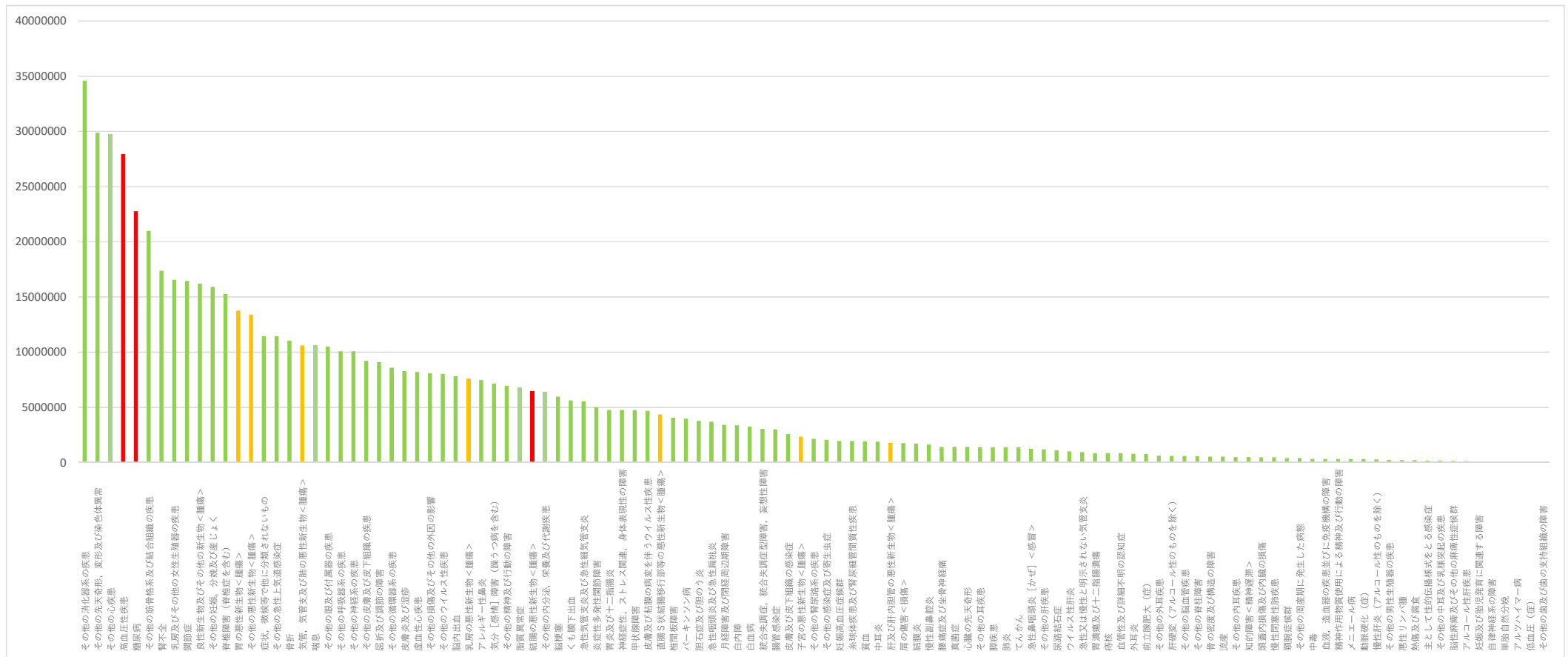
登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		①レセプト分析 年齢層別医療費	医療費・患者数分析	全体で50歳代、60歳代の医療費が大きい。男性被保険者についても同様の傾向である。女性被保険者については30歳代～60歳代の医療費が年間1億円超もしくは1億円前後で大きなウェイトを占めている。
イ		②レセプト分析 119分類別医療費	医療費・患者数分析	医療費のうちで生活習慣病である高血圧症と糖尿病とが金額上位となっている。
ウ		③レセプト分析 119分類別金額・件数割合	医療費・患者数分析	左上グラフは、2023年度（令和5年度）における疾病119分類別レセプト金額の割合である。これで見ると金額だけでも高血圧症と糖尿病が項目の上位に座していることが分かる。一方、左下グラフは2023年度（令和5年度）における疾病分類別レセプト件数の割合である。これによれば、金額で4位であった高血圧症が件数では1位に進出し、金額で5位であった糖尿病が件数では7位を獲得した(高血圧症は件数だけで全体の1割を占めている。また糖尿病は1件当たりの金額が大きい)。また金額では35位だった脂質異常症が件数では10位となるなど、生活習慣病項目の存在が増している。
エ		④被保険者年齢分析（年度別）	加入者構成の分析	令和2年4月には当組合の主要適用事業所の一つが他社との合併を行ったことにより被保険者数が一気に千人ほど増加した。この時、比較的若い年齢層が加入したことによって、令和2年度の平均年齢も下がった。しかし令和2年は新型コロナ禍が始まった年でもあった。社会全体が外出自粛の風潮が蔓延したことにより該当事業所も営業自粛・合理化を余儀なくされた。その結果、令和2年～4年度にかけてパート契約満了とともに被保険者数が減少していくこととなる。この合理化は退職者が高年齢層が中心であったために全体の平均年齢についても、令和3年度でさらに若返った。コロナ禍が沈静化しはじめた令和4年度で営業正常化に至ったことから被保険者数の減少傾向もおさまり、令和5年度からは被保険者数・平均年齢ともに上昇傾向となった。

STEP1ー3 ①レセプト分析 年齢層別医療費 単位:円 ※令和5年度



STEP1ー3 ②レセプト分析 119分類別医療費額 単位:円 ※令和5年度

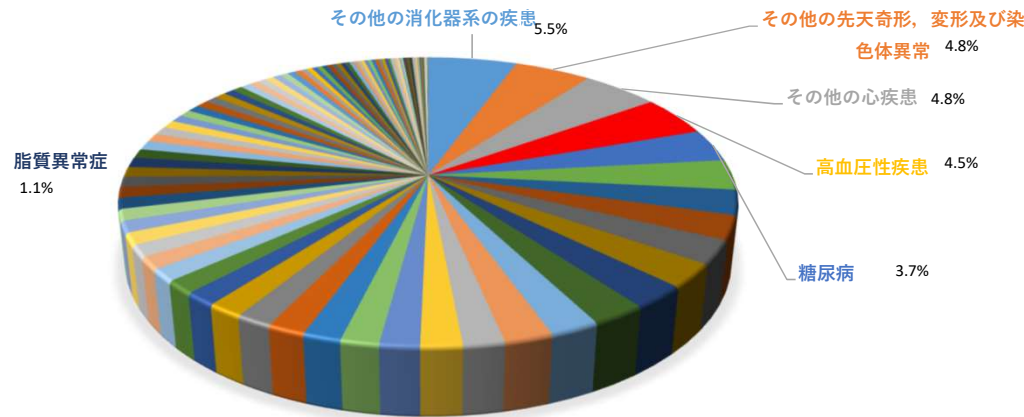


※高血圧症、糖尿病、脂質異常症など三大成人病についてはグラフを赤色とした。

※悪性新生物（腫瘍）についてはグラフをオレンジ色とした。

STEP1ー3 ③レセプト分析 119分類別金額・件数別割合 ※令和5年度

疾病119分類別レセプト金額割合



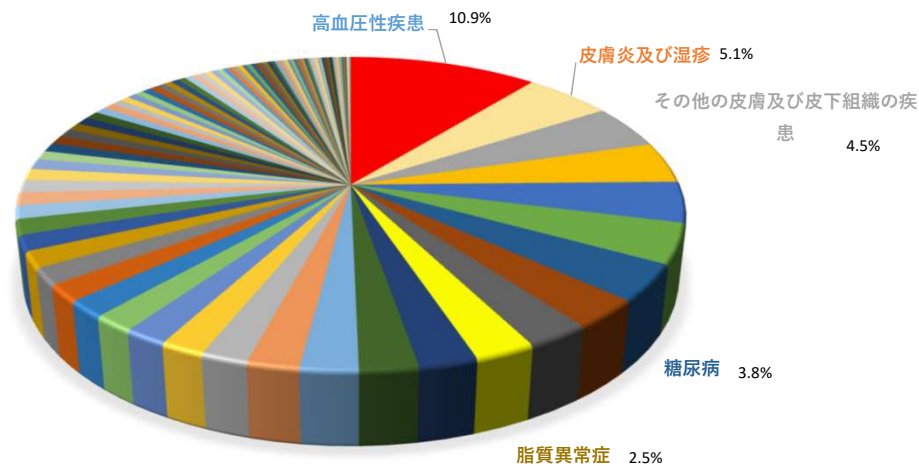
左上グラフは、2023年度（令和5年度）における疾病119分類別レセプト金額の割合である。

これで見ると金額だけでも高血圧症と糖尿病が項目の上位に座していることが分かる。

一方、左下グラフは2023年度（令和5年度）における疾病分類別レセプト件数の割合である。

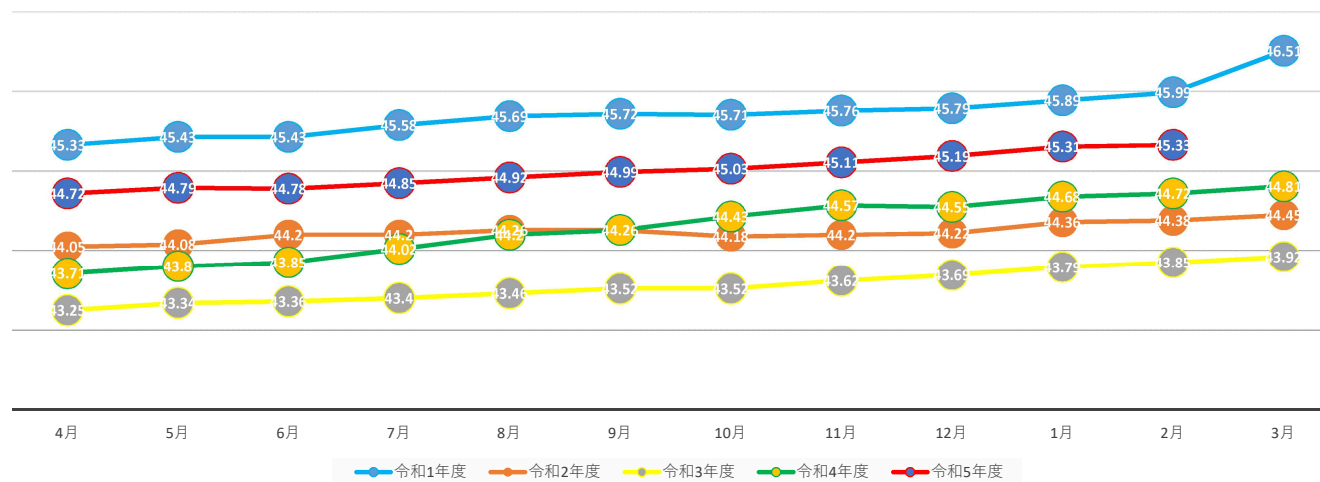
これによれば、金額で4位であった高血圧症が件数では1位に進出し、金額で5位であった糖尿病が件数では7位を獲得した(高血圧症は件数だけで全体の1割を占めている。また糖尿病は1件当たりの金額が大きい)。また金額では35位だった脂質異常症が件数では10位となるなど、生活習慣病に関しては悪い意味での存在感が増している。

疾病119分類別レセプト件数割合



STEP1－3 ④被保険者年齢分析（年度別）

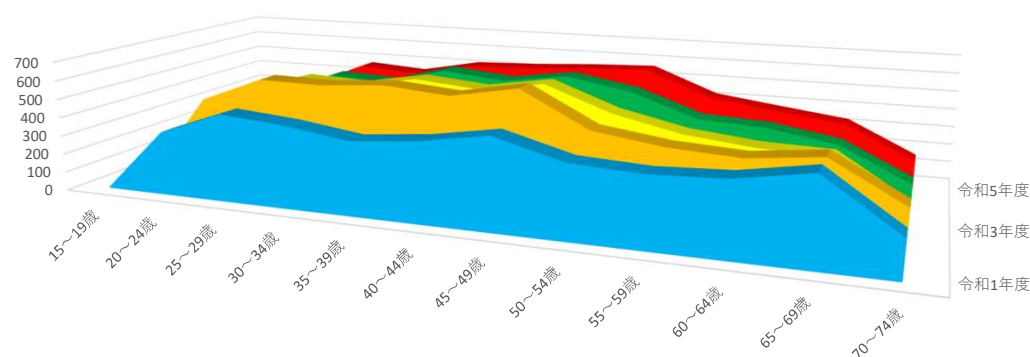
令和1年度～令和5年度 被保険者月間平均年齢推移 単位：歳



	年度別被保険者平均年齢(歳)
令和1年度	45.74
令和2年度	44.24
令和3年度	43.56
令和4年度	44.30
令和5年度	45.00

※令和5年度は6年2月まで

令和1年～5年度 被保険者年齢階層別分布 単位：名



	月間平均被保険者数(名)
令和1年度	4,337
令和2年度	5,302
令和3年度	4,747
令和4年度	4,547
令和5年度	4,633

※令和5年度は6年2月まで

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
令和1年度	8	344	468	440	391	424	482	385	368	384	446	198
令和2年度	17	445	580	575	601	571	636	452	401	381	422	222
令和3年度	4	422	519	504	565	534	589	458	379	340	330	104
令和4年度	5	342	472	455	547	512	562	500	377	358	297	122
令和5年度	7	325	465	443	510	522	543	557	418	370	324	150

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	全体で50歳代、60歳代の医療費が大きい。男性被保険者についても同様の傾向である。女性被保険者については30歳代～60歳代の医療費が年間1億円超もしくは1億円前後で大きなウエイトを占めている。	➡	5，60歳代の医療費の多いということは、3，40歳代のうちから加入者へ健康管理・健康維持の意識を持ってもらうことが必要となる。 ・特定健診・特定保健指導の受診勧奨 ・けんぽ便り・ホームページ等による健康情報の発信 ・ジェネリック医薬品利用促進 ・適用事業所との協力 以上が必要となる。	✓
2	イ，ウ	・生活習慣病が医療費の上位である。 ・消化器疾患・心疾患がそれぞれ項目1位、3位である。 ・悪性新生物	➡	普段の健康管理・健康維持・病気の早期発見が重要となる。 ・特定健診・特定保健指導の受診勧奨 ・けんぽ便り・ホームページ等による健康情報の発信 ・人間ドック補助事業 ・郵送がん健診	✓
3	エ	被保険者の高齢化に伴う生活習慣病等罹患のリスク増。当組合の適用事業所の業務内容が飲食サービス・接客業である。したがって人の出入りが激しいこと。若年層より中年層、高齢層の在籍者が多いことである。	➡	加入者の高齢化に対する医療費の増加、ことに生活習慣病罹患リスクに備えて以下の事業を行いたい。 ・特定健診・特定保健指導 ・けんぽ便り・ホームページ等による情報発信 ・人間ドック補助事業 ・郵送がん健診事業 ・出産育児支援事業	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・被保険者の高齢化傾向が高まっている。35歳～54歳までの年齢層が中心。20歳～34歳までの若年層が少ない。 ・中高年齢層の医療費が高い。男性50歳～69歳までが突出、女性は30歳～69歳までを中心として高額。 ・令和2年4月の大規模合併により平均年齢が低下した時期もあったが、新型コロナ禍を経て再び平均年齢が上昇傾向に。	➡	・加入者の高齢化により、疾病罹患率の増加、さらには医療費の増加が不可避的な状況となり、健保財政のより一層の悪化が見込まれる。健康保険組合としては、事業所の協力を得て特定健診・特定保健指導を実施していくつもりである。 ・医療費の増加が健保組合財政の悪化を招き、ひいては保険料率増によって加入者負担が増すことも、理事会・組合会さらにけんぽ便りなど機関誌等により周知徹底を図ってきた。また特保指導最終評価到達率が低下すると後期高齢者納付金が加算され、こちらも加入者および事業主の負担増になることについても事業主等に伝えてきた。今後もそれらの情報を伝えることにより保健事業への協力を仰ぐつもりである。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
-----	----	--	--------------

・法定の保健事業として、40歳以上の被扶養者ならびに任意継続被保険者を対象とする特定健診（※婦人科健診含む）を実施。さらに健診結果をもとに階層化された対象者に対して特定保健指導を実施してきた。 ・人間ドック補助事業を実施。40歳以上の加入者に対して一部負担金を除いた額を全額補助している（胃内視鏡、乳がん、子宮がん検査などのオプション検査については個別契約健診施設に限って全額補助）。 1 ・郵送がん検診事業を実施。毎年秋の機関紙発行に合わせて案内を配布。希望者は大腸がんまたは子宮頸がん検査にかかわる検体を採取して、検査機関に郵送し検査を受ける。検査費用については健康保険組合が全額補助する。 ・令和5年度からは新たに出産育児支援事業をスタートさせ、新生児を出産した女性被保険者及び女性被扶養者に対して育児月刊誌を送付することで、最新の育児情報を提供して育児をサポートしている。 ・機関紙ホームページ事業等を実施中	➡ ・特定保健指導については令和5年度から適用事業所との協力関係が強化され、特保指導対象者への受診勧奨が徹底されたことにより最終評価到達率も改善される見通しである。この特保指導についてさらに事業主との協力を深めていきたい。 ・当健保組合の財政を鑑みて、令和5年度には「健康者表彰」の実施を見送り、令和6年度からは「前期高齢者訪問事業」についても実施を見送ることとした。 ・特定保健指導については最終評価到達者に対してインセンティブを付与しているが、これについても財政的な理由から金銭的に抑制していくつもりである。
---	--

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的 高齢化に伴う医療費の増加を防ぐために、生活習慣病等の危険性をアピールし加入者に情報発信を行い、さらに特定健診や特定保健指導の受診者増を目指す。	事業全体の目標 特定健診・特定保健指導については受診率・最終評価到達者率の目標をそれぞれ設定する。それ以外の保健事業についてはその内容に応じて目標を設定したい。
---	--

事業の一覧

職場環境の整備	
保健指導宣伝	出産育児支援事業
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関紙の発行、ホームページによる情報発信等
保健指導宣伝	ジェネリック利用促進通知
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診
特定健康診査事業	婦人科健診
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	常備薬購入あっせん
疾病予防	人間ドック補助事業
疾病予防	郵送式がん検診

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連		
													実施計画									
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
アウトプット指標													アウトカム指標									
職場環境の整備																						
保健指導 宣伝	1	既存	出産育児支援 事業	全て	女性	00 ～ （上限なし）	被保険者、被扶養者、任意継続者	1	ア	ク		健康保険組合で女性被保険者および女性被扶養者の出産の事実を確認する。確認できた場合は速やかに「赤ちゃんとママ社」へ送付者リストを送り原則として自宅へ月刊誌「赤ちゃんと！」を送付してもらう。出産事実の確認方法は①産前産後休業申出書、②月刊誌送付申請書の提出（加入者→健保組合）、③出産一時金支給決定の事実、のいずれか又はいずれもを用いて事実を把握している。特に②は被保険者及び被扶養者が早目に月刊誌「赤ちゃんと！」を送ってほしい場合に使用される。	360	-	-	-	-	-	令和５年度のアンケート結果は現時点で出ていないが、送付済み加入者のうち３～５割くらいから好評を得られれば成功と思われる。「赤ちゃんとママ社のアンケート結果」を待ちたい。６年度についても	該当なし		
													５年度に引き続いて令和６年度も当該事業を実施する。育児月刊誌を被保険者および被扶養者へ送付することで育児をサポートしていきたい。	当該事業は継続する予定	当該事業は継続する予定	当該事業は継続する予定	当該事業は継続する予定	当該事業は継続する予定				
													アンケート結果(【実績値】 - 【目標値】令和６年度：３０％ 令和７年度：３５％ 令和８年度：３８％ 令和９年度：４０％ 令和１０年度：４２％ 令和１１年度：４３%)「赤ちゃんと！」送付を受けた加入者に対して「赤ちゃんとママ社」がアンケートを実施する。有効回答者のうち何％から好評を得られるかが課題である。									
加入者への意識づけ																						
保健指導 宣伝	2,5	既存	機関紙の発行、ホームページによる情報発信等	全て	男女	00 ～ （上限なし）	被保険者	1	ス	シ		けんば便りは委託業者（サンライフ企画）と協議の上で内容を決めて刊行する。ホームページについては当組合で内容を決める。	1,372	-	-	-	-	-	機関紙年2回発行（【実績値】2回【目標値】令和5年度：2回）・機関誌発行（年2回発行）	・生活習慣病が医療費の上位である。 ・消化器疾患・心疾患がそれぞれ項目1位、3位である。 ・悪性新生物		
													令和６年度も例年通りけんば便りは春と秋の2回発行を行う。ホームページは随時更新する。	原則として例年と同じ。	原則として例年と同じ。	原則として例年と同じ。	原則として例年と同じ。	原則として例年と同じ。				
													機関誌発行回数(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-									
	2,7	既存	ジェネリック 利用促進通知	全て	男女	00 ～ （上限なし）	被保険者	1	ス	シ	-	ジェネリック医薬品の利用促進を行い、保険給付費の削減を目指す。ただしジェネリック利用により削減額3千円以上を見込まれた加入者が対象となる。	117	-	-	-	-	-	令和6年度はジェネリック医薬品利用促進通知を200名前後、送付したい。	全体で５０歳代、６０歳代の医療費が大きい。男性被保険者についても同様の傾向である。女性被保険者については３０歳代～６０歳代の医療費が年間１億円超もしくは１億円前後で大きなウエイトを占めている。		
													削減額3千円以上の加入者に対して「ジェネリック医薬品利用促進通知」を送付する。	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ				
													ジェネリック医薬品利用促進通知人数(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：200人 令和7年度：200人 令和8年度：200人 令和9年度：200人 令和10年度：200人 令和11年度：200人)-									
個別の事業																						
特定健康 診査事業	2,3	既存	特定健診	全て	男女	40 ～ 74	被扶養者、任意継続者	1	ア,ス	ア,シ		健診については東京都総合保健施設振興協会に委託し、関係医療機関による集団検診を実施する体制である。健康保険組合は事前に対象者へ案内を送付し、希望者に対して受診カードや医療機関情報を伝えるやり方である。	629	-	-	-	-	-	平成30年度からインセンティブを導入した。生活習慣病予防に直結する事業であるので受診率アップを目指したい。令和２年～４年にかけて新型コロナ禍の影響が大きく、特定・婦人科健診を見送った加入者も多かったと思われる。コロナ禍が明けた令和５年度ではより一層の婦人科健診受診者増を目指したい。	全体で５０歳代、６０歳代の医療費が大きい。男性被保険者についても同様の傾向である。女性被保険者については３０歳代～６０歳代の医療費が年間１億円超もしくは１億円前後で大きなウエイトを占めている。 ・生活習慣病が医療費の上位である。 ・消化器疾患・心疾患がそれぞれ項目1位、3位である。 ・悪性新生物 被保険者の高齢化に伴う生活習慣病等罹患のリスク増。当組合の適用事業所の業務内容が飲食サービス・接客業である。したがって人の出入りが激しいこと。若年層より中年層、高齢層の在籍者が多いことである。		
													6月頃に対象者へ案内を送付して、７、8月頃から随時受診を開始する。	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ				
													特定健診実施率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：20％ 令和7年度：20％ 令和8年度：20％ 令和9年度：20％ 令和10年度：20％ 令和11年度：20%)当組合の特定健診は女性被扶養者並びに女性任意継続被保険者に対しては「ヒマワリコース」と命名してＮＯ．２の婦人科健診とセットで案内を送付する。これに対して男性被扶養者並びに男性任意継続被保険者に対してはやや遅れて7月頃に受診案内を送付している。いずれも受診後のインセンティブ付与を行う。									
													5,893	-	-	-	-	-				

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画										
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
	3	既存 (法定)	婦人科健診	全て	女性	40～74	被扶養者、任意継続者	1	ア、ス	特定健診に加えて、乳がん・子宮がん検査を実施。40歳以上の加入者の疾病予防と健康意識の向上を目的とする。毎年9月頃～翌年1月まで集団健診を実施し、健保組合は費用を全額補助する。 ※被保険者は任意継続被保険者のみ	カ、シ	特定健診と同じく健診そのものについては東京都総合保健施設振興協会に委託している。	40歳以上の女性、任意継続被保険者と被扶養者を対象とした乳がん・子宮がん・胃X線検査を含む特定健康診査である。内容的には人間ドックにも匹敵する健診項目であり、今後とも受診者数アップ、受診率アップを目指していきたい。そのために受診申込み期間の延長や受診受付期間の延長など、改善・見直しを続けていきたい。また平成30年度からインセンティブを導入しており、受診率アップにつなげていきたい。	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ	原則として例年と同じ	平成30年度からインセンティブを導入した。生活習慣病予防に直結する事業であるので受診率アップを目指したい。令和2年～4年にかけて新型コロナ禍の影響が大きく、特定・婦人科健診を見送った加入者も多かったと思われる。コロナ禍が明けた令和6年度ではより一層の婦人科健診受診者増を目指したい。	全体で50歳代、60歳代の医療費が大きい。男性被保険者についても同様の傾向である。女性被保険者については30歳代～60歳代の医療費が年間1億円超もしくは1億円前後で大きなウエイトを占めている。 ・生活習慣病が医療費の上位である。 ・消化器疾患・心疾患がそれぞれ項目1位、3位である。 ・悪性新生物 被保険者の高齢に伴う生活習慣病等罹患のリスク増。当組合の適用事業所の業務内容が飲食サービス・接客業である。したがって人の出入りが激しいこと。若年層より中年層、高齢層の在籍者が多いことである。			
婦人科健診実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：35% 令和7年度：35% 令和8年度：35% 令和9年度：35% 令和10年度：35% 令和11年度：35%)-												生活習慣リスク保有者率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：25% 令和7年度：25% 令和8年度：25% 令和9年度：25% 令和10年度：25% 令和11年度：24%)「生活習慣リスク保有者率」＝「保健指導判定基準に該当する者」／「特定健診受診者数」※低いほど良い											
特定保健指導事業	2,4	既存 (法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	被保険者、被扶養者、任意継続者	1	ア、エ、オ、コ、サ、ス	前年度の特定健診結果をもとに階層化された対象者に対し、6月頃に案内を送付し、希望者に対して初回面談等の約束をとる。初回面談は随時開始する。しかし令和6年度からは適用事業所と相談の上、一部の事業者健診において健診会場で支援対象者と判定できた場合は、その場ですぐに特保指導の初回面談を実施できるように体制を整えた。したがって令和6年度以降は、一部の加入者については当年度の健診結果に基づいて当年度の特保指導を実施する。	ア、シ	保健指導そのものは陳保健支援センターに委託。また平成30年度からは事業主の協力を仰ぎ、より一層の特定保健指導の受診を呼び掛けている。また平成29、30年度からはインセンティブを導入して受診勧奨を強めている。また前述（実施方法）の通り、当年度の事業者健診時に当年度の特保指導を行う場合は適用事業所が契約を締結している健診機関に委託する。	保健師・管理栄養士による6ヶ月間の保健指導によって、支援対象者の生活習慣の改善を進め、生活習慣病を未然に防ぐのが特定保健指導の目的である。今後は事業所からの協力をより一層仰ぐことで、受診率アップにつなげていきたい。また令和6年度からは一部の事業者健診で健診時に、支援対象者に対して初回面談を実施することが可能になったので、これにより更なる受診者数増を目指したい。	9,490	-	-	-	-	-	受診率がまだまだ低調なので、今後とも高めていきたい。とくにインセンティブについては平成29年度に一部導入（積極的支援のみ）、平成30年度からは全面導入（積極的、動機づけ支援ともに）したので、より一層の受診者数アップを目指していきたい。とくに令和5年度からは、適用事業所（JR東日本クロスステーションフーズカンパニー等）へ特保指導受診率UPのために協力をお願いし、特保指導受診を躊躇っている対象者に対する働きかけを強めてもらうことになっている。	全体で50歳代、60歳代の医療費が大きい。男性被保険者についても同様の傾向である。女性被保険者については30歳代～60歳代の医療費が年間1億円超もしくは1億円前後で大きなウエイトを占めている。 ・生活習慣病が医療費の上位である。 ・消化器疾患・心疾患がそれぞれ項目1位、3位である。 ・悪性新生物 被保険者の高齢に伴う生活習慣病等罹患のリスク増。当組合の適用事業所の業務内容が飲食サービス・接客業である。したがって人の出入りが激しいこと。若年層より中年層、高齢層の在籍者が多いことである。		
特定保健指導実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：50% 令和7年度：50% 令和8年度：50% 令和9年度：55% 令和10年度：55% 令和11年度：55%)「特定保健指導実施率」＝「特定保健指導受診者数」／「特定保健指導対象者数」												特定保健指導対象者割合(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：40% 令和7年度：40% 令和8年度：42% 令和9年度：45% 令和10年度：50% 令和11年度：50%)「特定保健指導対象者割合」＝「最終評価到達者数」／「特定保健指導対象者数」											
保健指導宣伝	8	既存	常備薬購入あっせん	全て	男女	00～(上限なし)	加入者全員	1	ス	毎年9月頃に発行するけんぽ便り（機関誌）に「常備薬購入のご案内」を掲載する。市販よりやや安値の常備薬を希望する加入者は、ページのQRコードでアクセスしてネットから購入を申し込む。	シ	常備薬販売については、NO.5の郵送式がん健診委託業者のあまの創健が行っている。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	風邪薬、胃薬、頭痛薬などが市販より安値で購入できるということで、加入者にとってはメリットの大きい保健事業である。	全体で50歳代、60歳代の医療費が大きい。男性被保険者についても同様の傾向である。女性被保険者については30歳代～60歳代の医療費が年間1億円超もしくは1億円前後で大きなウエイトを占めている。 被保険者の高齢に伴う生活習慣病等罹患のリスク増。当組合の適用事業所の業務内容が飲食サービス・接客業である。したがって人の出入りが激しいこと。若年層より中年層、高齢層の在籍者が多いことである。			
常備薬あっせんの目的は、けんぽ便り（機関紙）に添えて、市販に比べて低価格な家庭常備薬を提供することであり、加入者へのサービスとしての保健事業であり、その成果を測定することが極めて困難と思われる。(アウトプットは設定されていません)												常備薬あっせんの目的は、けんぽ便り（機関紙）に添えて、市販に比べて低価格な家庭常備薬を提供することであり、加入者へのサービスとしての保健事業であり、その成果を測定することが極めて困難と思われる。(アウトカムは設定されていません)											
													7,979	-	-	-	-	-					

予算 科目	注1) 事業 分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連					
				対象 事業所	性別	年 齢						対象者	実施計画										
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度			
				アウトプット指標										アウトカム指標									
疾病 予防	3	既存	人間ドック補助事業	全て	男女	40 ～ 74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	ス	人間ドック受診を希望する加入者は、事前に自己負担金（被保険者1万1千円、被扶養者1万6千円）と「人間ドック利用申込書」を健保組合へ提出することで、人間ドック補助を受けられる。この場合ドックの基本料金は全額健保組合負担となる。また当健康保険組合と個別契約を締結しているドック健診機関にて受診する場合は、オプション検査（胃カメラ、乳がん検査、子宮がん検査）についても全額健保組合の補助を受けることができる。	シ	ドック補助の対象者は40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者である。ただしNO. 1「特定健診」、NO. 2「婦人科健診」と人間ドックを同一年度に両方とも受診することはご遠慮いただいている。	毎年4月～翌年2月までをドック受診可能期間としている。	原則として例年と同じ。	原則として例年と同じ。	原則として例年と同じ。	原則として例年と同じ。	原則として例年と同じ。	人間ドックも特定健診・婦人科健診同様に、生活習慣病予防につながり医療費の抑制にも貢献することになるので受診者数が伸びることは望ましい。ただし、特定健診・婦人科健診よりも一人当たりの健診費用が高額であるため健保財政的には少なくない負担ではある。	全体で50歳代、60歳代の医療費が大きい。男性被保険者についても同様の傾向である。女性被保険者については30歳代～60歳代の医療費が年間1億円超もしくは1億円前後で大きなウエイトを占めている。 ・生活習慣病が医療費の上位である。 ・消化器疾患・心疾患がそれぞれ項目1位、3位である。 ・悪性新生物			
	人間ドック受診者数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100人 令和7年度：100人 令和8年度：100人 令和9年度：100人 令和10年度：100人 令和11年度：100人)-													人間ドックは当健保組合の任意の保健事業であるためアウトカムにはそぐわないと考えるため。(アウトカムは設定されていません)									
	3	既存	郵送式がん検診	全て	男女	25 ～ 74	加入者全員,基準該当者	1	オ,ス	郵送がん健診とは、検査キットで採取した検体を検査機関に郵送して検査を行うがん検査である。毎年9月初旬ころのけんぽ便り（機関誌）および社内メールにて「郵送式がん健診」の案内を送る。希望する加入者は申込用紙を健保組合へ送るかまたはWEBページで申し込みを行う。2週間ほどで検査キットが希望者に届くので、それで採取した検体を検査機関に郵送する。郵送料以外の検査費用は当組合の負担である。	ウ,シ	検査項目は大腸がん検査（40歳以上75歳未満）と子宮頸がん検査（25歳以上75歳未満）である。当組合が委託業者の㈱あまの創健と契約して、当該検査を実施している。	令和6年度も今年の9月初旬頃発行予定のけんぽ便り夏号に郵送式がん健診の受診案内を掲載する予定である。また各被保険者宛ての社内メールにも受診案内を添付して送信する予定である。	827	-	-	-	-	-	郵送式がん健診も新型コロナ禍に見舞われたころは、受診者数が低迷した時期もあった。ただし検査キットで自己採取してがん検査ができるという簡易式検査とはいえ、がん予防への意義は大きいので検査受診者数を伸ばしたいところである。	・生活習慣病が医療費の上位である。 ・消化器疾患・心疾患がそれぞれ項目1位、3位である。 ・悪性新生物		
検査受診者数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：150人 令和7年度：150人 令和8年度：150人 令和9年度：150人 令和10年度：150人 令和11年度：150人)-													検査受診者前年度比(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：101% 令和7年度：101% 令和8年度：101% 令和9年度：101% 令和10年度：101% 令和11年度：101%)-										

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用（共同設置保健師等を含む） コ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） サ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） シ. その他